

新ごみ処理施設整備事業に関するオープンハウス型説明会 質問・意見に対する回答（令和7年3月）

●有田市

日 時 令和7年1月25日（土）午前10時00分～午後5時00分

会 場 有田市民会館 1階第一会議室

来場者 18名

1. 建設事業（候補地、地権者、事業費等）

No.	質問・意見	回答
1	みかん畑になぜ建てるのですか。山の上が良いのではないのでしょうか。においの問題、地価の問題もあるのではないのでしょうか。	17,000 m ² の一团のまとまった用地が確保できる場所、現に住んでいる住宅の立ち退きがないこと、水の確保が容易なこと、まとまった集落から離れていること、アクセスが良く造成等の付帯工事が少ないことという条件で選定した結果です。山の上の場合、17,000 m ² の平坦な土地を確保するには造成、費用及び安全性の確保が難しいと判断しました。 施設からのにおいについては、自動扉及びエアーカーテンの設置等により問題ありません。地価への影響については、他施設や現環境センター周辺では確認されていません。
2	建設費はどれほどの価格になりますか。	令和4年度に作成した施設整備基本計画では約100億から140億円となっています。

2. 施設整備計画

(1) 建屋

No.	質問・意見	回答
1	煙突の高さが100メートルと聞きましたが本当ですか。	59メートルの計画です。
2	現施設と比べて規模や処理方式はどうなりますか。	規模は55t/日で小さくなりますが、人口減少等によりごみ量も減少する見込みのため十分賄えると考えています。 処理方式は現環境センターと同じストーカー式を計画しています。
3	プラスチックは埋立処分を減らすために焼却したほうが良いのではないのでしょうか。	プラスチック資源循環促進法によりリサイクルするよう求められています。
4	ごみの投入口はどこに設置されますか。3階以上の高さに設置するべきではないのでしょうか。	事業者の決定後、事業者と調整の上、決定する予定です。
5	次期施設に新しい機能は導入されますか。	基本的には現環境センターと同じだと考えていますが、事業者決定後に確定する見込みです。
6	風向きはどうなっていますか。	建設予定地では、主に北西から南東に風が吹いています。

(2) 環境(環境影響調査等)

No.	質問・意見	回答
1	灰はどこへ持っていきますか。	大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックスセンター)で埋立て処分する予定です。
2	生活環境影響調査はしていますか。	実施済みです。 結果については令和7年2月4日~3月3日の間、広域圏事務組合にて縦覧を実施しています。

(3) 災害

No.	質問・意見	回答
1	浸水のおそれはありませんか。	電気設備や中央制御室は2階以上とし、必要箇所には止水ドアや止水シャッターを計画することで対策します。
2	地盤改良をする必要はありませんか、液状化の心配はありませんか。 液状化のおそれがどの程度なのかレベル感を把握しておくべきではないでしょうか。	地質調査結果では、液状化のおそれはないため、地盤改良は必要ではないと考えています。
3	地震等の災害が発生して施設が使えなくなった場合はごみをどう処理しますか。	施設が被災するような大規模な災害が起こった場合は、和歌山県災害廃棄物処理計画に基づき、県の協力を得ながら広域的な処理を行うこととなります。
4	焼却施設の計画規模が55t/日で災害時にも対応できますか。 南海トラフも考慮して計画規模を検討するべきではないでしょうか。	災害廃棄物として、約5%を含めた施設規模を計画しています。

(4) 周辺環境

No.	質問・意見	回答
1	周りが発展することで道は広がりますか。	施設建設時、道路拡幅の計画はありません。
2	計画地周辺で、公園や運動場の設置予定はありますか。	今は施設の位置を決める計画の段階です。正式に位置が決まったあと、場合によっては検討していきます。

3. 都市計画(住民説明会等)

No.	質問・意見	回答
1	説明会はこれで終わりですか。有田川町、湯浅町でも説明会を開催しますか。	1月25日に有田市、2月1日に有田川町、2日に湯浅町での開催となります。
2	資料はもらえますか。	お渡ししていません。

4. 施設運営

No.	質問・意見	回答
1	業者は決まっていますか。	都市計画決定後、事業者の選定を行う予定です。
2	ごみ収集車はどこから施設へ入りますか。	有田川町、湯浅町は東から国道480号もしくは有田東大橋から国道480号、有田市は有田東大橋から国道480号もしくは国道480号の西からの出入りを予定しています。
3	次期施設でも一般持込できますか。	現環境センターと同様で、一般持込を可能とする計画です。

5. その他

No.	質問・意見	回答
1	現在、湯浅町はどこでごみを処理していますか。	湯浅町では一般廃棄物を民間処理事業者に委託しています。
2	現在はどれくらいのごみを処理していますか。	環境センターでは約40t/日のごみ処理を行っています。
3	来場数が少ないですが、このような資料でいいのですか。	来場者数については有田市としても少ないとは感じていますが、説明会に関する住民周知は自治会員全戸を対象とした回覧を配布しており、必要十分な周知を行ったと認識しています。 資料については、来場者からの疑問に対して有田市と広域圏事務組合双方から出席した説明員が回答をしているため、特段の不足はないものと認識しています。
4	地元須谷で説明会をしてほしいです。この説明会の機会を増やしてほしいです。この事業についてもっと周知するべきではないですか。	都市計画決定に関する説明としては、今回の説明会で周知方法含め必要十分と認識しています。なお、広域圏事務組合が行う事業説明会については、宮原町須谷地区において自治会の班別を含め計11回を実施しています。須谷地区以外の宮原町各地区及び隣接の系我地区を対象に各1回実施済みです。
5	地元の選挙で4割の反対があったのに進めていいのですか。	地元からは反対者は35%と聞いていますが65%の賛成者がいることから、1市2町の首長で構成される広域圏事務組合管理者会議で引き続き進めていくことを確認しています。
6	決まってからではなく、できるだけ早い段階で住民にも情報を公開してほしいです。	今後、できるだけ早く情報公開できるよう対応します。
7	自治会で決まったことを市民の総意とするのはおかしくないでしょうか。	自治会の決定は候補地の意見として受け止めさせていただきますが、市民の総意とは考えていません。

●有田川町

日 時 令和7年2月1日(土) 午前10時00分～午後5時00分

会 場 有田川町役場吉備庁舎 3階 中会議室

来場者 18名

1. 建設事業(候補地、地権者、事業費等)

No.	質問・意見	回答
1	現環境センターの横に建てられないのはなぜですか。	上中島・小島に建設できないという覚書があるためです。
2	地権者との用地交渉はしていますか。	都市計画決定後に実施します。
3	建設金額はどれほどになりますか。	令和4年度に作成した施設整備基本計画では、建設費のみで約100億から140億となっています。

2. 施設整備計画

(1) 環境(環境影響調査等)

No.	質問・意見	回答
1	生活環境影響調査の結果はどうか。	2月上旬から縦覧予定となります。広域圏事務組合ホームページで案内します。

(2) 災害

No.	質問・意見	回答
1	次期施設は水害の危険性はないですか。	有田市ハザードマップの100年に1度の浸水対策として電気設備、中央制御室等の主要設備は2階以上の高さの場所に設置する計画としています。

(3) 周辺環境

No.	質問・意見	回答
1	隣にはどんな施設ができますか。	次期施設の場所を決定するもので、隣接場所については何も決定していません。

3. 都市計画(住民説明会等)

No.	質問・意見	回答
1	他の説明会の状況はどうか。	これまでに須谷地区、宮原地区、糸我地区については住民を一堂に会し実施しています。今回は1月25日に有田市、2月1日に有田川町、2日に湯浅町での開催となります。
2	この説明会の方式は誰が決定しましたか。	構成市町と広域圏事務組合です。
3	地権者に所有地が建設予定地となっていることを初めて説明したのはいつですか。	令和3年8月以降です。

4. 施設運営

No.	質問・意見	回答
1	どこから施設へ進入しますか。	国道480号からの予定です。
2	1日のパッカー車の台数は何台ですか。	現環境センターでは平均20台程度で、それに湯浅町分が加わります。
3	ごみの分別方法について変わりますか。	今のところ変更する予定はありません。

5. その他

No.	質問・意見	回答
1	現環境センターの設置地区(上中島・小島)に対して、跡地利用も含め何をするか決めるのが先ではないのでしょうか。	須谷地区に建設することが決定したのち、設置地区及び有田川町と協議したいと考えています。
2	説明会は一堂に会したほうがよいと思います。	オープンハウス型説明会は、従来の説明会より参加いただける方の時間的な自由度が高いことや、個別に対応しやすいため、より丁寧な説明ができると考えています。
3	地権者が反対しています。	ご理解をいただけるよう努めてまいります。
4	一般持込の手数料は値上げしないでもらいたいです。	今後、必要に応じて協議します。

●湯浅町

日 時 令和7年2月2日(日) 午前10時00分～午後3時00分

会 場 湯浅町庁舎 1階 多目的室

来場者 18名

1. 建設事業(候補地、地権者、事業費)

No.	質問・意見	回答
1	なぜわざわざ川の近くに作るのか説明がありません。湯浅町とかの方が安全だと思います。	構成市町の中で建設候補地は数ヶ所挙がっていましたが、建設条件等の問題から現状の予定地が適地とされました。しかしながらご意見のようリスクもあるため対応策を検討しながら進めています。
2	建設予定地の用地買収等は進んでいますか。	都市計画決定の手続きが完了してからの用地交渉となります。
3	地権者の内諾はもう得ていますか。	全てはもらえていません。ご理解をいただけるよう努めてまいります。
4	地元は了承していますか。	地元自治会が承認選挙を実施したところ、65%の賛成と聞いています。残りの35%については、反対か不安に感じている等が考えられます。
5	なぜ広川町は入らないのですか。人口が減るので、みんなで取り組むべきだと思います。なぜ1町だけ抜けるのですか。	事業費等を考慮して判断されたと聞いています。
6	事業費はどれだけ要しますか。町の負担金はいくらですか。	建設費は約100億円から140億円ほどで、3分の1は国の補助金を活用し、残りを3市町で分担します。人口規模等を鑑み、湯浅町は18億円程度の負担です。

2. 施設整備計画

(1) 建屋

No.	質問・意見	回答
1	焼却規模として 55t/日とありますが、炉は何基ですか。	2基を計画しています。常時は 27.5t×2 炉で稼働し、補修等の際は交互に休炉します。現環境センターは 100t(50t×2 炉) であり、常時は 1 炉による交互運転を行っています。
2	処理方式のストーカとありますがどのようなもので、信頼性はどうですか。	ストーカとは火格子のことを言います。現環境センターの処理方式も同様に、日本国内で最も実績があり信頼性も高い方式です。
3	2 階を5～6mに、行政が指定しているのでしょうか。	2階の階高は、事業者が決定してから設計協議によって決定されます。
4	有田市の説明会時、ピットは1階と説明していました。間違いではないですか。	1階の可能性が高いとは考えますが、詳細は事業者が決定してから設計協議によって決定されます。
5	耐震性重要度係数 1.25 とは震度でどの程度ですか。	震度 6 強には耐え得るものと考えています。

(2) 環境(環境影響調査等)

No.	質問・意見	回答
1	焼却による廃熱利用はどのようなものを考えていますか。	有田市や立地地区等との協議によって決定することになると思います。
2	地盤が低いと、川の氾濫で燃やす前の物や有害物質・汚水が流れ出ませんか。	必要箇所には止水ドアや止水シャッターを計画することで対策します。東日本大震災の事例では、大きな被害が出た焼却施設でも流れ出ていないと聞いています。

(3) 災害

No.	質問・意見	回答
1	地質調査は行っていますか。和歌山県の地質調査の情報を使っていますか。液状化の心配はありませんか。(地図を見ながら、)この場所が抜けています。これは県のミスでしょうか。	広域圏事務組合が実施した地質調査結果では、液状化のおそれはないと報告を受けています。
2	浸水区域内での建設ですが、問題ありませんか。もし、浸水した場合は、汚染物質等が周囲へ流れ出て危険ではないですか。	浸水区域であることを踏まえて、十分な高さを計画しますが、必ずしも万全とは言えません。まずは浸水、流入を防ぐ構造とします。次いで、流入しても流入水を一定量貯水できる計画とします。

(4) 周辺環境

No.	質問・意見	回答
1	有田川の堤防強化はしますか。	施設整備においては計画外です。
2	周辺への地域貢献策としての要望は聞いてもらえますか。できればプールを建設してほしいです。	有田市や立地地区等との協議が必要と思われる。

3. 都市計画(住民説明会等)

No.	質問・意見	回答
1	このような形が説明会といえますか。	対面式で疑問点やご意見を直接お話しできる状況としています。
2	住民説明がなされていないの事を聞きますが、どうなっていますか。	立地地区、周辺地区の自治会の役員に対しては、説明会を行ってきた経緯があります。関係地区住民全員への周知という観点からは、立地地区については令和6年6月と8月に説明会を実施しています。
3	掲示しているパネルはインターネット(ホームページ等)で公表していませんか。配布もされていませんし、一般に公表すべきだと思います。	公表はしていません。ホームページに掲載するかどうかは検討したいと思います。
4	エンジン01とかあれだけ公表するのに、こんな大切なことなぜ公表しないのでしょうか。	周知方法については回覧板を利用し各世帯にお伝えしました。今後の周知方法については、ご意見も踏まえ検討したいと思います。
5	都市計画決定とはどのようなことをいいますか。	建設予定地を正式に決定するための手続きです。

4. その他

No.	質問・意見	回答
1	地権者の理解が得られない場合はどうしますか。	ご理解をいただけるよう努めてまいります。
2	余熱利用も含めた総合計画が不明です。	余熱利用については現在検討中です。
3	新ごみに関係する資料は広域圏事務組合ホームページに載せてほしいです。 今回の計画に限らず全て必要な周知が徹底されていません。改善を検討してほしいです。 これまでの経過とかもホームページで公表すべきではないでしょうか。	今後、必要な情報について検討しホームページ等で公表したいと思います。
4	能登とかで問題になっているので、地質調査に関する調査結果を公表してほしいです。	今後、必要に応じ検討していきます。